

受付	令和 7年 2月 20日
	午前 午後 9時 16分

一 般 質 問 通 告 書

令和 7年 2月 20日

高山村議会議長 西原 澄夫 様

高山村議会議員 勝山 正弘

質 問 事 項	質 問 の 趣 旨
<p>1. 介護サービスの提供体制の立て直しはできるのか</p>	<p>訪問介護は介護保険の在宅サービスの柱である。にもかかわらず、低賃金のため深刻なヘルパー不足に陥っている。燃料費の高騰と物価高が追い打ちをかけ、全国の事業所の休廃止が相次いでいる。高山村も以前は社協が運営していたが、令和 5年、民間の事業所に委ね、訪問介護を撤退中止した。</p> <p>ところが昨年、11月にその民間事業所が急遽、閉鎖に追い込まれ、通常の廃業手続きをおこなわず、事業を放棄・休止した。利用者は、隣接の市、町の別の事業所を探していただき、なんとか現在に至っている。</p> <p>昨年の 9月の議会で『訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書』を採択し、国の対応を求めている。事は要介護者の命と尊厳に関わる。介護サービスの提供体制の確立は待ったなしである。村としての対応ならびに社会福祉協議会の会長として、今後の判断と対応を問う。</p>
	質 問 要 旨 と 質 問
	<p>① 「社会福祉協議会の基本方針『誰もが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるために』、これまで以上に、地域福祉サービスと地域の暮らしに密接した地域福祉活動への支援など、役職員一丸となって地域福祉の充実に努めていく」と会長就任のあいさつをされているが、この訪問介護についてはどう考えているのか？</p> <p>② 社協での訪問介護再開はあるのか？その場合の時期はいつからか？新規利用者の受け入れは、現在の事業所では困難と言われているようだが。</p>

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。

質問事項	質問の趣旨)
<p>2. 県営中山間地域農業農村総合整備事業の次期県営事業の導入断念について</p>	<p>県営中山間地域農業農村総合整備事業は令和5年度に、農道、水路、生産販売施設等の次期県営事業として期待し、全村をあげて各ブロック単位、農業委員会、区長会等の団体を中心に基盤構想策定委員会が発足された。</p> <p>各ブロックからは次期事業としての様々な希望案件があげられ、アンケート結果を産業振興課でまとめ、県との打ち合わせをされて進めてきたと思われる。ところが期待に反して、県の担当者からは高山村は3期の県営事業は困難と伝えられたとのこと。</p> <p>令和6年度にはほぼ絶望的と村側では周知していたが、村民の皆様にはその旨の説明がされないままとなっていたと思われる。</p> <p>令和7年に説明会が開催されるとのことだが、なぜもっと早くに村民に現況の報告をしなかったのか説明をしていただきたい。</p>
	<p>質問要旨と質問</p>
	<p>特に、研修施設や宿泊所、生産販売施設等、にぎわいの場構想が頓挫しているなか、「道の駅」に代わる施設が誕生すると期待されていた。</p> <p>なぜ第3期の県営事業の導入ができなくなったのか？</p> <p>また、なぜ、もっと早くに村民への説明がされずにいたのか？</p> <p>この事案の説明責任は早めにするのが重要と思われるがどうか？</p> <p>また、令和7年度で、これに代わる計画等はどう考えているのか回答を求めらる。</p>

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。